

平成30年7月豪雨における大規模自然災害に係る地域再建被災者住宅等 支援事業補助金交付要綱第2条第19号の融資（R2年10月1日現在）

京都府建設交通部住宅課

075-414-5358

- ◆平成30年7月豪雨における被災住宅の再建に必要な資金の調達に限ります。
- ◆以下の融資には、申込者、住宅、融資等の要件があります。詳しくは、以下の金融機関までお問い合わせください。

金融機関	住宅金融支援機構	申込期限	令和3年7月31日
お問合せ	0120-086-353	融資名称	災害復興住宅融資
HP	https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/saigai.html		

※住宅金融支援機構の災害復興融資の申込期限が延長されました。

その他の金融機関の融資は、令和2年10月1日現在、申込受付を終了しております。